

安平・厚真行政事務組合のページ

問合せ 安平・厚真行政事務組合☎②3151・住民生活課☎②2940

4月から11月まで「せん定枝」の 無料回収を再開します！

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

無料回収期間：4月～11月

《出し方》枝は50cm以内の長さに切り、ビニールひも等（針金は不可）でしばって、毎週月曜日・木曜日（生ごみの日）に、ごみステーションの横に出してください。



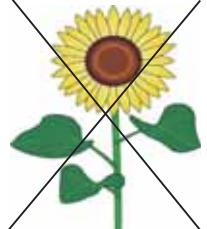
◆庭木（マツ・オシコ・ツツジ・イボタ等）の枝払いをしたもので、太さが直径10cm未満のものを指します。



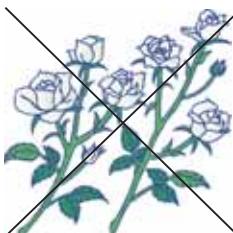
せん定枝として回収しないもの

次のものは、リサイクルすることができませんので、もやせるごみとして出してください。

◎ひまわり・ダリ
ア・とうもろこし・
トマト・菊などの
草花で、硬い茎



◎ブドウ科・
バラ科・マメ
科などのツル
植物



◎廃木材など



▶▶▶『分別ガイドブック』P14もご覧ください。

ごみ処理場からのお願い



最近、ごみステーションに出されるごみ袋や、自己搬入で出されるごみの中に、使い切っていない塗料・食品・ワックス等が多く見受けられます。

中身を使い切るか、新聞紙等に染み込ませて『もやせるごみ』として出してください。

容器はそれぞれ分別をお願いします。

ごみを出す前に、「分別ガイドブック」で確認し、適切な分別を心がけましょう。